

# 第六次総合計画 施策評価シート(令和元年度)

3-⑤

施策

地球温暖化対策を推進する

担当部局

環境リサイクル局, 文化産業局, 建設局, 総務局, 企画財政局, 教育委員会, 保健福祉局



【快適】

めざまちの姿 地球温暖化対策に対する意識をもって行動し, 低炭素社会が形成されている

市の基本方針

- 市全域から排出される温室効果ガス排出量の削減に関する計画に基づき, 市民や市民公益活動団体, 事業者と連携のもと, 排出削減に向けた取組を推進します。
- 産業, まちづくり, ライフスタイルなどにおいて, 温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会づくりを推進します。
- 事業活動における低炭素化を支援します。
- 再生エネルギーの活用, ごみ・循環資源の利用促進, 建築物などの省エネ化等による低炭素化を推進します。
- 低炭素生活様式の一層の浸透のため, 地球温暖化問題に対する意識の高揚を図ります。
- 温室効果ガスの削減を着実に推進するための進行管理体制を整備します。

数値目標

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
エコ通勤やエコドライブなどを常々実践している人の割合	↑	市民アンケート調査で「エコ通勤やエコドライブを実践していますか。」という設問に対して、『常にしている』と回答した人の割合。
		<p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は, 基準年に比べ, 3.5ポイント上がり, 前年度に比べ, 2ポイント上がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P39】</p> <p>(Ⅱ) 回答の内訳は, 「ときどきしている」が31.9%, 「常にしている」が27.9%, 「あまりしていない」が23.2%であった。「常にしている」と「ときどきしている」を合わせると約6割の人が実施している。</p> <p>(Ⅲ) 自家用車中心の生活の中で, エコ通勤等実施することが難しい市民が多いと思われる。</p>

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
家庭で温暖化対策「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいる人の割合	↑	市民アンケート調査で「あなたの家庭では, 温暖化対策「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいますか。」という設問に対して、『取り組んでいる』と回答した人の割合。
		<p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は, 基準年に比べ, 5.2ポイント下がり, 前年度に比べ, 3.2ポイント上がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P40】</p> <p>(Ⅱ) 全体の約4割の人が「わからない」と回答している。</p> <p>(Ⅲ) 「グリーンくらしエコアクション」自体の周知が進んでいないと思われる。</p>

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
市全域から排出される温室効果ガスの削減割合(平成19(2007)年度比)	↑	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき毎年度公表する市全域からの温室効果ガス排出量で, (平成19年度の排出量-その年の排出量)/平成19年度の排出量×100 ※当該年度の実績値の確定は3年後になる。例:「H27」年度実績値が平成30年度に確定
		<p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は, 基準年に比べ, 18.0%削減された。</p> <p>(Ⅱ) 部門ごとの削減割合は, 産業部門が18.4%, 運輸部門が16.7%, 業務部門が14.2%などであった。</p> <p>(Ⅲ) 全体の8割を占める産業部門から排出される温室効果ガスの削減が要因の一つと思われる。</p>

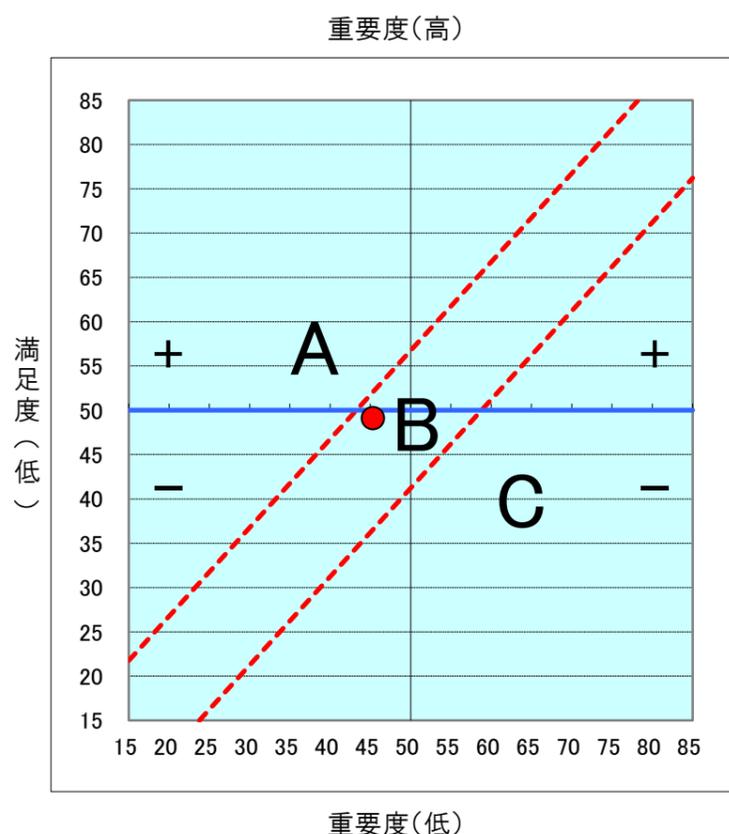
まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
温暖化対策「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいる企業の割合		倉敷市環境基本計画に基づく企業アンケート調査で、「環境対策について、取り組んでいるものへチェックしてください。」という設問に対して、『温暖化対策「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいる』と答えた企業の割合。 ※2年に1回の調査。
		動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)
		※平成30年度は調査を行っていないため、実績値なし。

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度決算額(千円)
	地球温暖化対策実行計画推進事業	(Ⅰ) 市内全域から排出される温室効果ガスの削減計画であるクールくらしエコアクションプランを推進することを目的に、事業を実施した。 (Ⅱ) 市域全体の温室効果ガス排出量を集計したところ、平成27年度の温室効果ガス排出量は基準年(平成19年度)と比較して、18.0%減少した。 (Ⅲ) 平成29年度に改定した計画に基づき、継続して実施する。	1,983
公創	認定エコハウス・太陽光発電等導入促進事業 (新エネルギー(太陽光発電)推進事業)	(Ⅰ) 再生可能エネルギーの一つである太陽エネルギーの利用促進を図ることを目的に、事業を行った。 (Ⅱ) 戸建住宅の太陽光発電システム設置に248件の補助を行い、平成16年度以降の補助累計件数は9,198件となった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	18,999
公創	認定エコハウス・太陽光発電等導入促進事業 (新エネルギー(太陽熱温水器)推進事業)	(Ⅰ) 再生可能エネルギーの一つである太陽エネルギーの利用促進を図ることを目的に、事業を行った。 (Ⅱ) 戸建住宅の太陽熱利用システム設置に25件の補助を行い、平成27年度以降の補助累計件数は151件となった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	632
公創	認定エコハウス・太陽光発電等導入促進事業 (新エネルギー(エネファーム)推進事業)	(Ⅰ) 水素エネルギーの利用促進を図ることを目的に、事業を行った。 (Ⅱ) 戸建住宅の燃料電池システム設置に60件の補助を行い、平成28年度以降の補助累計件数は174件となった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	4,197
公創	認定エコハウス・太陽光発電等導入促進事業 (新エネルギー(住宅用リチウムイオン蓄電池)推進事業)	(Ⅰ) 電力の地産地消の促進を図ることを目的に、事業を行った。 (Ⅱ) 戸建住宅の定置型リチウムイオン蓄電池システム設置に100件の補助を行い、平成29年度以降の補助累計件数は202件となった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	9,941
公創	認定エコハウス・太陽光発電等導入促進事業 (低炭素住宅導入費補助事業)	(Ⅰ) 住宅の省エネ化・低炭素化を進めることを目的に、事業を行った。 (Ⅱ) 条件を満たす住宅を「次世代エコハウス」として認定し、次世代エコハウスを建築する者に導入促進のための補助を16件行い、平成26年度からの補助累計件数は110件となった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	2,400
公創	電気自動車等導入費補助事業	(Ⅰ) 走行中に温室効果ガスである二酸化炭素や窒素酸化物等の大気汚染物質を排出しない電気自動車等及び充電設備の普及を図ることを目的に、事業を行った。 (Ⅱ) 自動車の購入補助は150台、充電設備設置に2件の補助を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	20,148
	学校・保育所等園庭芝生化事業(再掲)	(Ⅰ) 地球温暖化対策と教育・保育環境の改善を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 菅生小学校、郷内小学校、庄中学校の校庭、豊洲保育園の園庭に芝生を植えた。芝生化実施済みの学校・園について維持管理を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	8,639
	エネルギー使用量削減推進事業	(Ⅰ) 市役所から排出される温室効果ガスの削減及び省エネ法等に基づく国等への報告義務を履行することを目的に、事業を行った。 (Ⅱ) 市役所から排出された平成29年度の温室効果ガス排出量は基準年(平成19年度)と比較して、8.8%減少した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	5,660
公	道路照明(水銀灯)LED化事業	(Ⅰ) 安全な道路空間の確保と省電力長寿命化を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 新倉敷駅周辺などの水銀灯計468灯をLED化した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	29,452
	堆肥センター管理運営事業	(Ⅰ) 環境保全型農業の推進と、循環型社会の構築を目的として実施した。 (Ⅱ) (一財)倉敷市船穂農業公社に委託して、船穂地区の生ごみや農業残さ、及び真備学校給食共同調理場の残菜を計161,585 kg堆肥化した。 (Ⅲ) 施設・設備の状況や費用対効果などについて検証を行いながら、継続して実施する。	14,545

区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度 決算額 (千円)
	地球温暖化対策学習推進事業	(Ⅰ) 小学生への地球温暖化と省エネ、自然エネルギーに関する教育、市民等への地球温暖化問題の啓発を目的に、事業を実施した。 (Ⅱ) 小学校1校で出張授業「こどもエコライフチャレンジ」(参加者:52人)を、倉敷市環境交流スクエアで地球温暖化問題啓発のため、3回の「連続講座」(参加者:41人)を講座形式で、それぞれ実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,506
公創	水素エネルギーを活用した環境学習事業(再掲)	(Ⅰ) 市民に水素エネルギーに関心を持ち、理解を深めてもらうために普及啓発事業を実施した。 (Ⅱ) 燃料電池自動車や簡易水素ステーションの紹介、試乗などを行い、1,393人の参加があった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,332
公創	中小企業への省エネ設備導入促進事業	(Ⅰ) 中小企業者の省エネ・温暖化対策を促進することを目的に、事業を行った。 (Ⅱ) 温室効果ガス削減効果が一定以上見込まれる設備更新への補助を6件行い、平成29年度からの補助累計件数は9件となった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	9,000
公	ESCO事業	(Ⅰ) 機械設備の更新、省エネによる経費節減、温室効果ガスの縮減などを目的に、事業開始後の光熱水費の削減分を施設の省エネ改修工事にかかる費用に充て、省エネ効果の保証を含む設備更新から維持管理までを一括して委託する事業(ESCO事業)を実施する。 (Ⅱ) 平成30年度は児島支所、玉島支所、真備支所については3年目、ライフパーク倉敷、消防局倉敷消防署合同庁舎、児島消防署については4年目となり、共に予定していた省エネ効果が出ていることを確認した。芸文館については、設備の更新を行い平成30年8月からESCOサービスを開始した。倉敷公民館、玉島図書館については優先交渉権者を決定し、市民会館については事業者の募集を開始した。 (Ⅲ) 倉敷公民館、玉島図書館については、令和元年9月より省エネ改修工事を実施し、令和2年1月からESCOサービスを開始する。市民会館については、令和元年7月にプレゼンテーションを実施、優先交渉権者を決定後、令和2年4月より省エネ改修工事を実施し、9月からESCOサービスを開始する。また、さらに導入可能な施設について事業を継続して実施する。	180,698
公	庁舎照明LED化事業	(Ⅰ) 庁舎の照明を電気使用量削減効果の高いLEDに更新する。 (Ⅱ) 本庁舎3～9階(高層棟・低層棟)の照明をLED化した。 (Ⅲ) 各支所についても継続して実施する。	38,232
公	学校屋内運動場照明LED化事業(再掲)	(Ⅰ) エネルギー効率の悪い水銀灯・メタルハライドランプが残っている学校の照明器具を計画的にLED照明に変更することにより、CO2の排出量を削減し省エネ化を図る目的に実施した。 (Ⅱ) 黒崎中学校ほか6校の屋内運動場の照明設備を改修した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	51,868

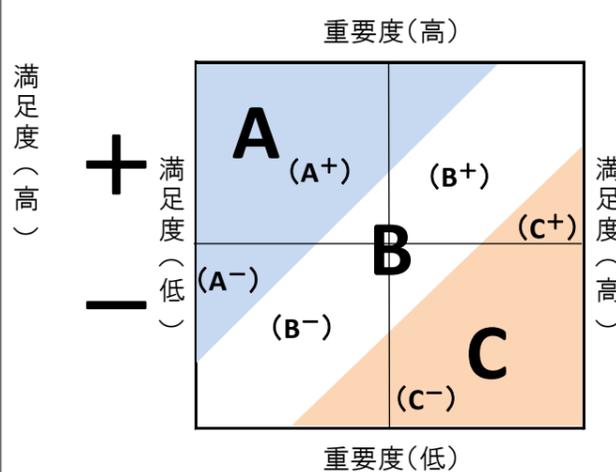
市民の重要度・満足度(R1.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
B <sup>-</sup>	49.08	45.36

●重要度に見合った満足度が得られている(B)  
●重要度が平均値より低い(-)

【グラフの見方】



A: 重要度に見合った満足度が得られていない領域  
 B: 重要度に見合った満足度が得られている領域  
 C: 重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)  
 +: 重要度が平均値より高い部分  
 -: 重要度が平均値より低い部分

A<sup>+</sup>, A<sup>-</sup>, B<sup>+</sup>, B<sup>-</sup>, C<sup>+</sup>, C<sup>-</sup>

A<sup>+</sup>: 重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

## 課題

- 令和2年から水銀灯の製造・輸出入の禁止が予定されていることから、照明器具を省エネ効果にもつなげるLEDに更新していく必要がある。特に、昭和47年までに製造された安定器にPCBが含まれている水銀灯については、令和3年3月末までに処分する必要があるため、優先的に更新していく必要がある。
- 市民や事業者が家庭や街でできる温暖化対策をまとめた「グリーンくらしエコアクション」について、平成29年度に改定したが、「まちづくり指標」アンケートの調査結果からも、認知度の低さがうかがわれるため、さらなる周知が必要である。
- 平成29年度に改定した倉敷市全域の温室効果ガス削減計画(「クールくらしアクションプラン」)に基づき、温暖化対策を進めていく必要がある。
- 温暖化対策はまちづくりや交通政策、農林水産等、様々な部門に関係するため、全庁一体となって推進していく必要がある。
- 市施設の省エネルギー化や温室効果ガス排出抑制も計画的に進めていく必要がある。

## 今後の取組み方針

- 道路照明(水銀灯)を平成27年から概ね10年ですべてLED化するよう計画している。
- イベント等を活用して市民や事業者等に対して「グリーンくらしエコアクション」の啓発を図る。
- 改定した計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減を目指すとともに、気候変動により既に起こっている影響や今後起こり得る影響に対応するための「適応策」を検討する。
- 事業者、市民団体、学識経験者で構成する倉敷市地球温暖化対策審議会や、市の関係課で構成する倉敷市地域温暖化対策推進委員会を活用・活性化しながら、市内のあらゆる関係者が一体となって温暖化対策に取り組む。
- エネルギー効率が悪くなっている古い公共施設の設備等の更新を計画的に進めるために、倉敷市省エネ中長期投資計画を策定する。